

○羽生田俊君 自由民主党の羽生田でございます。まずもって、九州、熊本を中心にまだに地震が続いているということで、今朝のニュースでも四十八名の方がお亡くなりになったというようなことでもございまして、お悔やみを申し上げますとともに、約十万人の方が避難をされているということで、一日も早い解決を望んでいるところでございます。

今日、震災に関してちよつと質問をさせていただきたいというふうに思っているところでございますけれども、実は、東日本大震災が起きたときに、政府から依頼を受けて、被災者の健康支援ネットワークというのをつくってほしいという要望がございました、足立先生が前政務官だったと思いますけれども、まず最初に、医療関係の七団体でそういった組織をつくりました。そして、健康被害に対してどのように対応していくかということと話し合ったわけでもございますけれども、いまだにその会は続いておりまして、現在では、三八八団体による会ということで会議を続けております。

今年の二月には、最近活性化されている火山について、こういった被害が起きたときどうしようかというような議論もされておりますけれども、つい今週の月曜日には、熊本大震災に対しての対応ということでこの会議が開かれたわけでもござい

ますけれども、現在この会議の議長は横倉日本医師会長がされているということで、現在、この被災者健康支援連絡協議会の会長として、防災会議の中に一員として入っているというような状況でございます。

私、今資料を出させていただきましたけれども、見ていただきますと、非常に分かりにくい資料といえますか、同じようなものがいっぱい並んでいる。これを見て皆様はどう感じるかという疑問を付けた形で御紹介をさせていただきたいんですけども、今被災地に行く医療関係の団体が、それぞれこういった名前を付けて、これがいろんなところに出てくるんですけども、見ただけでは全く分からない。一番有名なのは国がつくった救急医療の関係でDMATというものがつくられて、これも全国動いているわけでもございますし、またDMATが急性期を担うということで、その後JMATという、これは日本医師会を中心になつてつくった医療関係団体のいわゆる慢性期を見る団体としてつくったわけで、この二つが全国的には有名だと思えますけれども、私も知らなかったのがその後にぞろぞろと並んでいるということで、この辺が並んでいることがいいのか悪いのか、私には非常に不思議でしようがないということでもございます。

震災が起きたときに、このDMAT、そしてJ

MATという形で、急性期の医療が必要であると同時に、それが済んだとき、二十四時間あるいは三十八時間、七十二時間等で急性期が終わった後に、いわゆる避難所に対して多くは慢性の方々の方況をしっかりと把握し、健康被害を少なくしていかなければならないというところでJMATというところで活躍をしているわけです。その中にはもちろん医師だけでなく、看護師さんや心理士の方とか栄養士の方とか、ここに、さきに資料に出したような団体の方々が皆入ってやっておりますということでございますけれども、実は、これがしっかりとDMATからJMATに引き継ぐときの状況、いわゆる情報の共有、そしてそれぞれがいろいろなところで活動するときの横のつながりの情報共有、こういった情報というのがこの被災、いわゆる災害のときには非常に大事だということ、これはもう阪神・淡路のときもそうでしたけれども、東日本のときには特に重要であるということが言われたわけで、その辺の情報の共有という点について政府の見解をお聞きいたしたいというふうに思いますのでお願いいたします。

○政府参考人（神田裕二君） 御指摘の医療の情報共有ということでございますけれども、発災当初のDMATによります外傷等の救急患者の治療、重傷者の搬送といった災害急性期から、時間の経過とともに医療ニーズが避難所における健康

管理に移行するということになります。

既に今朝時点で、先生御指摘のJMAT、日赤、国立病院機構等、七十七チームが今朝時点ですと現地に入っている状況にございます。DMATからJMAT等への適切な情報を引継ぎするために、十八日の日に県庁、保健所長、DMAT、医師会等で会合を持っておりまして、次のような方針で引き継ぐということにいたしております。まず、保健所ごとに情報を集約するという一方で、保健所保健師が活動できる場所は保健所保健師がその医療ニーズを把握する、保健所保健師が不足している地域についてはDMATですとか日赤等の医療チームがニーズを把握いたしましたして、それを集約した上で、県の方に県外からの医療チームの派遣の受入れの窓口を設けておりまして、そこでニーズと派遣されたチームのマッチングを行いまして、具体的に派遣場所などを調整して医療スタッフを派遣するという方針で今順次JMAT等に引継ぎを行っている状況でございます。

○羽生田俊君 ありがとうございます。

とにかく情報というのは非常に大事なことで、その点をしっかりと、皆で共有するということを是非尽くしていただきたいというふうに思います。

その一つの情報として、実は、アレルギーの子供たちがいて、ふだんは給食ではそういったことに対応しているわけですが、災害のときの

避難所でアレルギーの子供たちというものがいて、食料品であるとかミルクであるとかそういったものが必要であるという。実は、東日本大震災のときもアレルギーの食品や何かが届いていたんですけども、実はビニールシートをかぶったまま全く使わずに済んでしまった。これは、どうやって誰に配ればいいのかという情報が全くなくて配りようがなかったということで、結局何も使われずに済んでしまったというようなことを聞いておるところでございますけれども。

今回も、やはりアレルギーの子供たちがいて、お菓子であるとか食べ物にそういった抗アレルギーという食品等々が必要であるという情報が来ておるんですけれども、これが、もう既に届いているんですけれども、今回、情報という中で、小児科の先生方も実際に現場に入っておりますし、栄養士の方々も入っているということで、そういった方々にしっかりと連絡を取って横のつながりで、今回は東日本よりも地域が狭いわけですから、隣の町にいるJMATの小児科の先生あるいは栄養士の方をお呼びできるわけですよ、その現場の方に。

ですから、そういった形でしっかりと、せっかく届いているアレルギーに対する食品や何かが届いたりその子供が届く、その情報はやはりお母様からしっかりとこの情報を得ることが大

事であって、実は子供さんを抱えていると子供さんが騒いだり泣いたりするので非常に避難所で遠慮されているんですよ、お母様方。なかなか意見を言えない状態になっているということで、この辺をしっかりと情報を聞いてほしいということで、その上で情報対応してアレルギーの食品等を配っていただきたいということで、その辺について一言ありましたらお願いします。

○政府参考人(福島靖正君) 議員御指摘のとおり、避難が長期化する中で子供さんのアレルギーへの対応というのは非常に重要な問題であると考えております。

避難所にいらっしゃる子供さんのアレルギー対応につきましましては、避難所を保健師巡回しております、本人あるいはその保護者からアレルギーに関するニーズなどを聞き取って、必要があればまず医療関係者と共有するということをしておりますし、また、そのアレルギー対応食等の物資の提供が必要な場合にはそれをつなぐという取決めをしております。

今、企業、自治体と連携しまして、アレルギー対応ミルクあるいはアルファ米、この確保をしておりまして、アレルギー対応食の供給に向けまして自治体や関係機関とそれから避難所を橋渡しするなどの対応を今実施しているところでございます。

さらに、巡回している保健師、あるいは避難所等で医療に携わるチームの方たちに、日本小児アレルギー学会が作成しておりますマニュアル、災害派遣医療スタッフ向けアレルギー児対応マニュアルというものがございまして、これを配付する等しておりますし、また避難所で生活される被災者の方々、親御さんだけではなくて周りの方々も含めてどういう配慮をお願いしたいかというこのパンフレット、これもこの学会のマニュアルの中にあるわけでございますが、そういうものも避難所に掲示をしていただくようなことをしておりますし、情報提供に努めておるところでございます。

こういう対応を進めまして、避難所におけるアレルギーを持つ子供さんへの対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

○羽生田俊君 ありがとうございます。しっかりと情報をよろしく願います。

終わります。